

中小企業・非正規雇用等の 賃上げ応援10策

今年の春闘では、大手企業の賃上げ率が、5.25%（連合第2回集計、定期昇給を含む正社員）と1991年以来、33年ぶりの高水準となりました。こうした流れを、中小企業、パート・派遣などの非正規雇用を含む、すべての働く人の賃上げに波及させ、構造的、根本的な課題である「賃金デフレ脱却」につなげていくため、国民民主党は以下の施策を提言します。

中小企業・非正規の賃上げ原資を確保する ①～⑤

1 社会保険料負担軽減

- 非正規から正社員登用時の事業主の社会保険料負担半額免除
- 低所得者等の社会保険料負担軽減
- 中小企業等への代金支払いの約束手形廃止・即時払い徹底
- ゼロゼロ融資の返済負担軽減

2 消費税減税・インボイス廃止

- 消費税減税5%（単一税率によるインボイス廃止）

3 ガソリン代・電気代・ガス代値下げ

- トリガー条項発動及び「当分の間税率」廃止等によるガソリン・軽油等燃油価格引下げ
- 再エネ賦課金徴収停止
- 5月以降の補助金継続による電気・ガス料金引下げ

4 賃上げ減税拡充

- 賃上げ減税拡充（価格転嫁等の取引条件改善企業等への適用拡大、法人事業税・固定資産税・消費税への適用拡大、税額控除額の引上げ）
- 賃上げ幅の開示義務付け、都道府県政労使会議の継続的開催

5 医療・介護・保育従事者等の賃上げ

- 公定価格を引き上げ、医療・介護・保育従事者等の賃上げを図る

中小企業・非正規の賃上げを制度で支える ⑥～⑩

6 適正な価格転嫁

- 公正取引委員会の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の産業界への周知・浸透、厳格な履行
- 悪質事例・好事例の公表
- 運送業に係る「標準的な運賃」を確保した荷主への税優遇

7 農林水産分野の支援拡充

- 農林水産分野の適正取引
- 農業者に対する食料安全保障基礎支払いの実施

8 下請法・独占禁止法の実効性強化

- 下請法の適用拡大（資本金3億円以下から1千万円超）
- 下請法・独禁法の罰則、優越的地位濫用の課徴金強化
- 公取等の取締強化
- 不適切事例公表・改善
- 下請け・トラックGメン等による適正取引の徹底

9 人手不足対策・育成支援

- 資格取得等（大型一種、二種免許等）につながる教育訓練給付の更なる拡充
- 企業内の人材育成を図る若手・中堅の教育プログラム作成
- リカレント教育、リスキリング等への支援

10 年収の壁対策

- 「年収の壁」の解消に向け、本質的な課題（働き方に中立的な社会保障制度への転換を踏まえた第3号被保険者制度の見直し、配偶者手当の見直し、家庭内ケア労働支援、性別役割分業観等）への対策



国民民主党の「賃上げ応援10策」について
さらに詳しい情報はこちら



スライドでわかりやすくまとめた
ビジュアル資料もぜひご覧ください



● 国民民主党とちぎ公式SNSで情報発信中！ぜひご覧ください！



お問い合わせ

国民民主党栃木県総支部連合会
TEL. 028-611-5005
http://dp-tochigi.jp/

